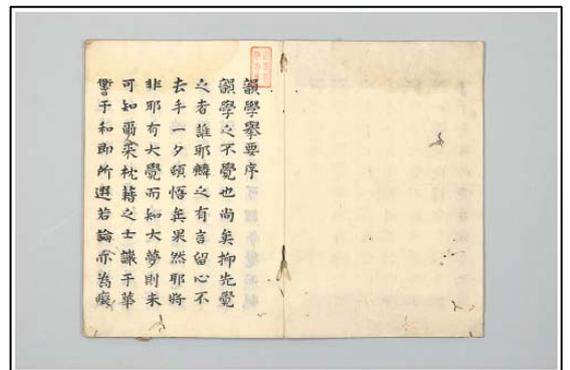
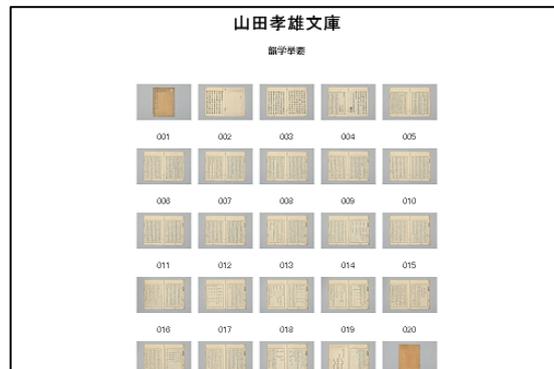


山田孝雄文庫電子化資料の ホームページ公開が始まりました



「山田孝雄文庫貴重資料の電子化」（平成21年度主要事業）により、富山市立図書館のホームページで電子化資料の公開を開始しました。富山市立図書館ホームページの左メニュー内『山田孝雄文庫』からお進みください。



「山田孝雄文庫」は、平成8年に山田孝雄博士のご遺族から、博士の旧蔵書の寄贈を受け、平成11年11月に特別文庫として専用の文庫室に別置・開設したものです。蔵書は約1万8千点（洋装和書8800冊、洋書167冊、雑誌445冊、著作840点、和装本7000点）になります。

現在、その中から室町時代末～江戸時代初期のもので、山田孝雄文庫にしか残っていない貴重資料と、自筆原稿の電子化を進めています。

8月21日現在、貴重資料12点と、自筆原稿14点がホームページから閲覧できるようになっています。また、今後も作業を進め、順次資料を追加していく予定です。

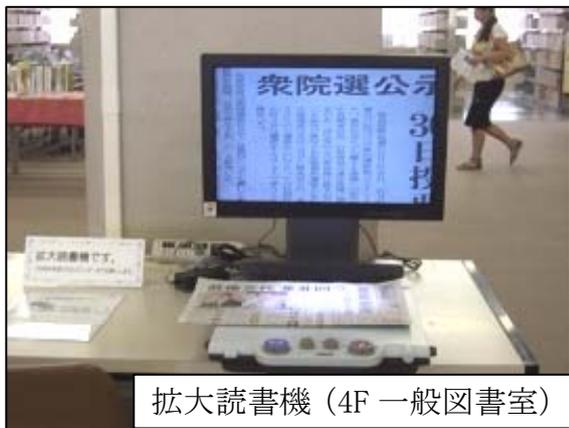
ご自宅にインターネット環境のない方は、富山市立図書館にある利用者専用端末からご覧になることができます。

(本館 新保)

障害者サービス用機器をいただきました

富山市立図書館では、日本テレビ「24時間テレビ」チャリティー委員会より、視覚障害者支援の一環として、障害者サービス用機器等の寄贈を受け、8月19日に公開しました。

寄贈機器は、拡大読書機1台、デジタル録音図書用再生録音機1台、音声パソコン1台、デジタル録音機2台、CDコピー機1台、点字プリンター1台です。



拡大読書機 (4F 一般図書室)

拡大読書機は、印刷物を必要に応じた大きさに拡大し、液晶の画面に映し出して読むことができる機械です。4階一般図書室に設置してありますので、細かい活字資料を閲覧する際にも利用できます。

また、その他の機器は視覚障害者の方へのサービス充実のために活用します。



音声パソコン他 (1F 音訳室)

富山市立図書館では昭和48年より視覚障害者の方々に向けて、図書を読み上げて音声化し、カセットテープに吹き込んだ「録音図書」を貸出するサービスを行ってきました。また、平成19年からは、国際標準規格 DAISY を使用し、CD-R を記録媒体とした「デジタル録音図書」の製作にも取り組んでいます。

デジタル録音図書は再生に専用の機器を必要とします。従来のカセットテープを媒体とした録音図書と比較すると、音質が劣化しない、1枚に長時間収録ができる、好きな箇所を頭出しができるなどの利点があります。現在までに製作したタイトルは100点を超え、平成21年1月より貸出しを開始しています。利用者の方々からは「音質が良い」、「聞きやすい」とご好評をいただいています。

今後は、今回の寄贈機器を活用し、デジタル録音図書の作成を促進する予定です。

(本館 沖)



いちおしライブラリー「裁判員制度」



今年5月21日に施行され、いよいよ本格的にスタートした「裁判員制度」ですが、具体的に何をすることがよく分からなかったり、人を裁くことに不安を感じたりしているかたが多いのではないのでしょうか。ある日、突然、裁判員に選ばれたとしても、余裕を持って臨めるように、基本的な知識だけでも知ってほしいものです。始まったばかりで、賛否両論のある制度ですが、まずは入門編として、3冊の本を紹介します。



『裁判員がこの国の
かたちを変える』
渡部喬一法律事務所/著
(扶桑社 2009)

裁判員制度には「私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します」というキャッチコピーが使われています。これまでの裁判は、専門的すぎて分かりにくかったり、長期間にわたる審理があったりして、近寄りづらい印象を与えてきました。今回の裁判員制度導入は、裁判に国民の日常感覚や常識を反映させ、司法への理解や信頼を高める目的があります。また、真の民主主義実現のために、国民が自らの手で司法を担うという意味もあります。法律の素人が参加することによって、法律家側も分かりやすい説明や迅速な裁判を行うなどの意識改革が求められると著者は説いています。

この本では、戦前行われていた陪審制の話や具体的な裁判員制度のしくみ、導入によって期待される効果などを知ることができます。



『激論！「裁判員」問題』
木村晋介/監修
(朝日新聞出版 2008)

裁判員制度賛成派の弁護士と、反対派の大学教授が持論を戦わせる対談形式の本です。「裁判員制度によって、冤罪が増えるのでは」とか「裁判員の負担が大きいのでは」「どの程度まで守秘義務があるのか」などといった、裁判所の広報だけでは分からない細かい疑問点を論じています。どちらの主張も、司法を良くしたいという真摯な熱意が込められ、読み進めるうちに議論に引き込まれていきます。



『「裁く」ための練習帳』
森炎・岡部敬史/著
(学研 2009)

裁判員制度では、有罪か無罪かだけではなく、懲役何年かといった量刑まで国民が決めることになっています。この本では、過去にマスコミに取り上げられた事件の判決とその過程を見ていきます。どのような考え方で判決が決まったのかを知ること、自分が量刑を決めるときの手がかりにしたり、この判決は市民感覚とずれているのではと疑問に感じたり、裁くための参考にしてほしいと元裁判官の著者は言います。「明石花火大会歩道橋事故」や「新潟少女監禁事件」など、誰もが知っている事件の数々が紹介されています。

(岩瀬分館 清川)

岩倉政治文庫の資料 其の八



『若い世代』
岩倉政治/著
(河出書房 1940)

昭和 11 年 10 月、岩倉は医学生の上野理意（リイ）と結婚しました。学校卒業後、理意は歯科医になり、岩倉は新鋭作家として注目を集めるなか、二人は初めての子供を授かります。こうして生活が安定し始めた夫妻は、東京・下北沢の居宅二階に、念願だった歯科医院を開業しました。この顛末は、昭和 15 年発表の、岩倉の短編小説「東医院開業記」に描かれています。主人公の夫婦は、明らかに岩倉夫妻をモ

デルにしており、当時の岩倉家の様子が窺えます。新たに購入した、高価な歯科機械の性能に感心して、はしゃぐ妻。それをたしなめつつ、実は自らもひそかに興奮している夫。初めての患者を迎え、緊張して治療にあたる妻の様子。そして、真剣な妻の仕事振りに、あらためて感嘆する夫。こうした二人の交わす会話は、時にユーモラスな雰囲気なたたえています。戦争へと向かう暗い世相を、明るく乗りこえていこうとする姿は、当時「新しいタイプのユーモア文学」として、関係者の評判となったことも頷けるところです。

なお、この作品は発表と同じ昭和 15 年、「妻の素顔」の題名で映画化されています。
(本館 舟山)

レファレンスあれこれ

今回は神社に関する質問をご紹介します

Q. 富山市四方にあるという「^{とがの}梅野神社」に行ってみたくて詳しい場所を知りたい。

A. まず「富山県神社誌」（富山県神社庁 1973）を見てみましたが、梅野神社という神社はありませんでした。

「富山県大百科事典」（富山新聞社 1976）や「富山県神社誌」（富山県神社庁 1983）、「四方郷土史話」（布目久三 1982）などを調べると、四方町の町年寄だった梅野彦八が、都賀比古社（梅彦神社）にまつられたこと、その神社はのちに合祀され、四方神社と改称したことがわかりました。

質問者の方には、お探しの梅野神社とは四方神社のことではないかとお伝えし、場所をご案内しました。

Q. 神社建設のための寄付を募る趣意書の文例を見たい。

A. 書式・文例集などには、趣意書の例は見つかりませんでした。

神社関係の郷土資料にあたってみたところ、「西二俣日枝社再建記念誌」（西二俣日枝社再建建設委員会 2003）や、「野々上神明宮御造営記念誌」（野々上神明宮建設委員会 2006）に、実際に出された趣意書が掲載されていました。

「野々上神明宮御造営記念誌」には、趣意書のほかにも、会報や竣工慶賀祭次第などが資料として収録されており、参考になりました。
(本館 海野)

